雇用関係助成金一覧(2021.4.1現在) A. 雇用維持関係の助成金 〈問合せ先〉 雇用調整助成金 休業や教育訓練、出向を通じて労働者の雇用を維持する 緊急雇用安定助成金 休業により労働者の雇用を維持する 産業雇用安定<u>助成金</u> 在籍型出向により労働者の雇用を維持する 再就職支援関係の助成金 労働移動支援助成金 Ⅰ 再就職支援コース |離職を余儀なくされる労働者の再就職支援を民間職業紹介事業者に委託等して行う 各ハローワーク Ⅱ 早期雇入れ支援コース 離職を余儀なくされた労働者を早期に雇い入れる 転職・再就職拡大支援関係の助成金 中途採用等支援助成金 I 中途採用拡大コース 中途採用者の雇用管理制度を整備した上で中途採用者の採用を拡大する Ⅱ UIJターンコース 東京圏からの移住者を雇い入れる 生涯現役起業支援コース 起業により中高年齢者等を雇い入れる 雇入れ関係の助成金 特定求職者雇用開発助成金 I 特定就職困難者コース 助成金事務センター 高年齢者・障害者・母子家庭の母などの就職困難者を雇い入れる **☎**028-614-2263 Ⅱ 生涯現役コース 65歳以上の高年齢者を雇い入れる 宇都宮市桜5-1-13 Ⅲ 被災者雇用開発コース 震災により離職した求職者を雇い入れる 発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース 職業安定部職業対策課 発達障害者または難治性疾患患者を雇い入れる **2**028−610−3557 就職氷河期世代安定雇用実現コース 十分なキャリア形成がなされず、正規雇用に就くことが困難な者を雇い入れる VI 生活保護受給者等雇用開発コース 助成金事務センター 自治体からハローワークに就労支援の要請があった生活保護受給者等を雇い入れる **2**028−614−2263 トライアル雇用助成金 宇都宮市桜5-1-13 I 一般トライアルコース 安定就業を希望する未経験者等を試行的に雇い入れる Ⅱ 障害者トライアルコース 障害者を試行的・段階的に雇い入れる 各ハローワーク Ⅲ 障害者短時間トライアルコース 短時間労働の精神障害者・発達障害者を試行的・段階的に雇い入れる Ⅳ 新型コロナウイルス感染症対応トライアルコース 助成金事務センター |新型コロナウイルス感染症の影響で離職された求職者を試行的に雇い入れる ▼ 新型コロナウイルス感染症対応短時間トライアルコース **☎**028-614-2263 |新型コロナウイルス感染症の影響で離職された求職者を短時間で試行的に雇い入れる VI 若年・女性建設労働者トライアルコース 宇都宮市桜5-1-13 建設業の中小事業主が若年者または女性を建設技能労働者等として試行雇用する 地域雇用開発助成金 I 地域雇用開発コース 各ハローワーク 雇用情勢が特に厳しい地域で、事業所を設置整備して労働者を雇い入れる Ⅱ 沖縄若年者雇用促進コース 沖縄県内で事業所を設置整備して35歳未満の若年者を雇い入れる この はまず は 本田 なっぱん

E. 雇用環境整備等関係の助成金	
障害者作業施設設置等助成金	
障害者の障害特性による就労上の課題を克服する作業施設等を設置・整備する	
障害者福祉施設設置等助成金	
障害者の福祉の増進を図るための福祉施設等を設置・整備する	
障害者介助等助成金	一(独)高齢·障害者·求職者
障害者の雇用管理のために必要な介助者等を配置または委嘱する	一 雇用支援機構
職場適応援助者助成金	☎028-650-6226宇都宮市若草1-4-23
職場適応援助者(ジョブコーチ)による支援を実施する	一 ポリテクセンター栃木内
重度障害者等通勤対策助成金	- AND AND COOK AND
障害者の通勤を容易にするための措置を実施する	
重度障害者多数雇用事業所施設設置等助成金	
重度障害者を多数継続雇用する事業施設等の整備等を実施する	
人材確保等支援助成金	
Ⅰ 雇用管理制度助成コース	
評価・処遇制度や研修制度を整備する	
Ⅱ 介護福祉機器助成コース	助成金事務センター
介護労働者のために介護福祉機器の導入を行う	2 028−614−2263
□ 中小企業団体助成コース	宇都宮市桜5-1-13
中小企業者のために人材確保や労働者の職場定着を支援する事業を行う IV 人事評価改善等助成コース	
V 雇用管理制度助成コース(建設分野)	
VI 若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース(建設分野)	助成金事務センター
建設業の事業主または事業主主団体が若年及び女性労働者の入職や定着を図ることを目的とした事業を実施	■ 3028-614-2263
Ⅲ 作業員宿舎等設置助成コース(建設分野)	宇都宮市桜5-1-13
建設業の中小事業主が被災三県に所在する作業員宿舎、作業員施設、賃貸住宅を賃借する	
河 外国人労働者就労環境整備助成コース	
外国人特有の事情に配慮した就労環境の整備を通じて、外国人労働者の職場定着に取り組む IX テレワークコース	
	2028-633-2795
65歳超雇用推進助成金	(独) 高齢・障害者・求
Ⅰ 65歳超継続雇用促進コース	
65歳以上への定年引上げ等を実施する	— 職者雇用支援機構

Ⅱ 高年齢者評価制度等雇用管理改善コース **☎**028-650-6226 ▋高年齢者の雇用管理制度を整備する 宇都宮市若草1-4-23 高年齢者無期雇用転換コース ポリテクセンター栃木内 無期雇用への転換を実施する 高年齢労働者処遇改善促進助成金 60歳から64歳までの高年齢労働者に適用される賃金規定等を増額改定を図る キャリアアップ助成金 Ⅰ 正社員化コース 有期雇用労働者等を正規雇用労働者等に転換または直接雇用する 障害者正社員化コース 障害のある有期雇用労働者等を正規雇用労働者等に転換する 賃金規定等改定コース 有期契約労働者等の賃金規定等の増額改定により賃金の引上げを実施する 助成金事務センター Ⅳ 賃金規定等共通化コース **☎**028−614−2263 正規雇用労働者と共通の賃金規定等を導入する 宇都宮市桜5-1-13 諸手当制度共通化コース 正規雇用労働者と共通の諸手当制度を導入する Ⅵ 選択的適用拡大導入時処遇改善コース 500人以下の企業で社会保険の適用拡大を実施し、短時間労働者を新たに社会保険に加入させると同時に賃金引上げを実施する Ⅶ 短時間労働者労働時間延長コース 短時間労働者の所定労働時間を延長すると同時に社会保険に加入させる F. 両立支援等関係の助成金 両立支援等助成金

Ⅱ 出生時両立支援コース(子育てパパ支援助成金) 男性労働者が育児休業や育児目的休暇を取得しやすい職場環境整備を行い、男性に育児休業等を取得させる ┃Ⅱ 介護離職防止支援コース 仕事と介護の両立支援に関する取組を行い、介護休業や介護両立支援制度を利用させる Ⅲ 育児休業等支援コース(育休取得時・職場復帰時・代替要員確保時・職場復帰後支援・新型コロナウイルス感染症対応特例) 育休復帰支援プランを作成し、労働者に育児休業取得・職場復帰させる、育児休業代替要員を確保する、保育サービス費用補助 制度等を導入し、利用させる 新型コロナウイルス感染症の影響による小学校等の臨時休業等により、子供の世話をする労働者のために特別休暇制度等を導入 し、特別休暇を利用させる Ⅳ 不妊治療両立支援コース ┃不妊治療のために休暇制度・両立支援制度の利用しやすい職場環境整備を行い、休暇制度・両立支援制度を利用させる 女性活躍加速化コース |労働者数300人以下の中小企業が女性活躍推進のための行動計画に基づいた取組目標又は数値目標を達成する Ⅵ 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援コース 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置として、女性労働者が取得できる有給の休暇制度を設け、20日以上利用させ 雇用環境·均等室 Ⅲ 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇制度導入助成金 **☎**028−633−2795 |新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置として、女性労働者が取得できる有給の休暇制度を設け、5日以上利用させ る(令和2年に同様の助成金を受給している事業主は対象外) Ⅷ 事業所内保育施設コース 事業所内保育施設を設置・運営・増築する 中小・小規模事業者等の生産性向上に関する助成金 業務改善助成金(中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金) 事業場内で最も低い労働者の賃金(事業場内最低賃金)を引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行う 働き方改革推進支援助成金 Ⅰ 労働時間短縮・年休促進支援コース 労働時間の短縮や年次有給休暇の取得促進に向けた環境整備に取り組む 勤務間インターバル導入コース 勤務終了後、次の勤務までに一定時間以上の「休息時間」(勤務間インターバル)の導入に取り組む Ⅲ 労働時間適正管理推進コース | 労務・労働時間の適正管理の推進に取り組む

H 受動喫煙防止対策に関する助成金

1. 文幼·大庄的亚州来自内,也如从亚	
受動喫煙防止対策助成金	労働基準部健康安全課
職場での受動喫煙防止対策に取組む中小企業事業主への支援	☎ 028-634-9117

|中小企事業主団体等において、傘下企業の労働時間の短縮や賃金引上げに向けた生産性向上に取り組む

| 人材開発関係の助成会

I.	人	材開発関係の助成金	
人材開発	技	爱助成金	
	Ι	特定訓練コース	
		OJTとOff-JTを組み合わせた訓練、若年者に対する訓練、労働生産性の向上に資する訓練など、効果が高い10時間以上の訓練を	
		行う	
	II	一般訓練コース	
		職務に関連した知識・技能を習得させるための20時間以上の訓練を行う	
	Ш	_教育訓練休暇付与コース	助成金事務センター
		有給教育訓練休暇制度を導入し、労働者が当該休暇を利用して自発的に訓練を受ける	☎ 028−614−2263
	IV	<u>特別育成訓練⊐ース</u>	宇都宮市桜5-1-13
		有期契約労働者等に対して職業訓練(一般職業訓練、有期実習型訓練、中小企業等担い手育成訓練)を行う	
	V	建設労働者認定訓練コース	
		建設業の中小事業主または中小事業主団体が認定訓練を実施または建設労働者に受講させる	
	VI	建設労働者技能実習コース	
		建設業の事業主または事業主団体が建設労働者に技能実習を受講させる	
	VII	障害者職業能力開発⊐ース	
		障害者に対して職業能力開発訓練事業を行う	